

## 【中間報告】 会計ビッグバンによる 企業経営の变革

代表者 藤田昌久  
柳田仁  
木下照嶽  
高瀬智章

本研究プロジェクトは、会計ビッグバンがわが国の企業経営にどのような影響を及ぼし、企業がそれに対応しているのかを考察することである。各メンバーの特定の研究分野の視点から、最近の問題点を以下のごとく検討している。

### 「会計ビッグバンによる企業経営の变革と 会計制度」

藤田昌久

バブル経済の崩壊によって、企業経営に大变革が発生した。一つは企業の枠組みの再構築、すなわちコーポレート・ガバナンスの確立である。わが国の企業は世界的に注目され、高い評価をえた「日本的経営」に支えられて繁栄してきた。しかし、度重なる企業不祥事や政官財の癒着によって、日本的経営は十分に機能しなくなってしまい、新しい時代に対応すべきコーポレート・ガバナンスの確立が必要となった。

もう一つは国際化、情報化の進展によって企業会計制度の变革を余儀なくさせられたことである。こうした状況の下で、わが国の会計基準の改正、新基準の導入、そして関連法規の改正が行われたのである。

会計ビッグバンとは、次のような内容を意味している。

## 1. 企業集団の会計・税務

### (1) 連結会計の問題

特に、連結財務諸表を作成するにあたって、連結対象会社の範囲を拡大するということ。

バブル経済の崩壊によって大企業の倒産が増大した。その結果、企業が公表している財務諸表の信頼性が失われることとなった。連結財務諸表における連結外は会計情報の透明性を損なうこととなったのである。そして、持株基準から実質的支配・影響という考え方が導入されることとなった。連結財務諸表の情報の透明性を確保するために現在も連結範囲の拡大傾向は継続している。

### (2) 連結納税の問題

わが国において、最近連結納税申告制度が導入されたが、当該制度の特徴、租税政策等について検討してきた。

## 2. 税効果会計

企業会計は会計基準に基づいて財務諸表を作成し、企業の財務に関する情報を利害関係者に提供している。税法は、企業会計の損益を基礎として、課税の公平、担税力への配慮、経済政策の促進、罰則の有用性を図るために会計基準と異なる規定を設けて、課税標準としての課税所得を計算して、納税額の算定を目的としている。こうした企業会計と税法との目的の違いは、収益および費用の計上時期をはじめ資産および負債の評価などの相違をもたらしている。

税効果会計は、こうした企業会計と税法との差異を「法人税等」の税金額に集約して、これを適切に期間配分して財務諸表に表示し、「税引前当期純利益」と「法人税等」を合理的に対応させることを目的とした財務会計における税金配分の会計手続き問題である。

## 3. キャッシュフロー計算書の導入

わが国におけるキャッシュフロー計算書は連結情報の充実という観点から導入された。わが国企業の多角化・国際化が進展し、海外投資家の参入が増加したため、連結情報に対する関心が高まり、その結果として制度化されたものである。

## 4. 退職給付会計

わが国での金融破綻以降、超低金利時代が到来し、資金の運用難という問題が退

職給付会計制度の導入となった。

## 5. 資産、負債、金融商品に時価評価を導入することによって、会計情報の透明性を確保すること

### 最近の動向

#### 1. 減損会計基準の設定

事業用の土地・建物など固定資産の含み損を財務諸表に反映させる「減損会計」が2005年4月期から強制的に導入されることになっている。

減損会計とは、企業が所有している固定資産の資産価値が帳簿価格より著しく目減りしている場合、その差額を損失として計上する。収益を生まず、投資した資金を回収できそうもない固定資産が割高な簿価で計上されている状況を正すために行われるもの。

##### (1) 対象となる固定資産

工場、本社、支店ビル、福利厚生施設など事業用の土地、建物、設備などが対象。賃貸ビル、賃貸マンションといった投資不動産も該当。

企業買収で発生する営業権、知的財産など無形固定資産にも適用される。

##### (2) 資産価値の測定

投下資金のうち、回収可能分を現在の資産価値とみなす。

##### (3) 企業への影響、企業はどのように対応しているのか。

#### 2. 企業結合会計基準の設定

わが国で初めて企業結合全般を対象とした会計基準であり、平成18(2006)年4月1日以降開始事業年度から適用される。

企業結合とは、ある企業（事業）と他の企業（事業）が一つの報告単位に結合されることをいう。

企業結合の定義を充たす取引はすべて適用対象となる。

企業結合に該当する取引

##### (1) 独立企業間の企業結合

##### (2) 共同支配企業の形成

##### (3) 共通支配下の取引

企業結合に該当しない取引

- (1) 少数株主との取引
- (2) その他（共通支配下類似）

当該プロジェクトにおける小生の調査研究は、前年に引き続き連結会計、連結納税、減損会計に焦点を絞って進行中である。

## 「医療機関の業績評価」

木下 照 嶽

### 1. 業績測定と評価の必要性

医療技術が、加速度的に発展する時代に入った超高齢社会においては、医療機関の経営あるいは医療サービスに関して、コストを抑制しながら、サービスの質を向上させることが最も大切な課題となる。今日のような超高齢化社会において、医療機関の経営者にとってはもちろんのこと資金提供者としての国家・サービス受益者としての患者のいずれにとってもその意義は大きい。

医療技術の向上は、新しい医療の開発が進み、医療現場へ導入されると、設備投資やひいては減価償却費の負担と、新しい器機に対応可能なスタッフが必要となることから、医療機関相互の間に、経営上大きな差異が生じる。

しかし、他面において、過去には治療不可能とされた諸種の疾患も根治されることになるが、国の医療費の増加と患者側の負担増は、避けて通れない問題である。

こうしたことから、一面において医療機関の健全な経営のための医療機器、スタッフなどのコストの管理と、医療サービスに対する患者側のニーズに十分応えるという質の向上に関して、その業績の評価が必要となる。

具体的には経営資金の獲得、投下資本の効率的活用、さらにそうした機能を有効に支援する会計システムの役割が大切となる。

さらに業績測定・評価は、資金、スタッフ、資産、時間という経営資源を有効に活用するには、必要とされるコストの管理ということがその前提となる。

企業における業績評価は、一般に (1) 絶対額としての売上、利益（売上総利益、営業利益、経常利益など）、(2) 経営分析で用いられて諸種の経営比率（資本利益率、売上利益率、資本回転率など）、(3) 経済性、効率性、有効性などの資源の制約、資源の効率的運用、成果の達成度などが、その特質とされる。